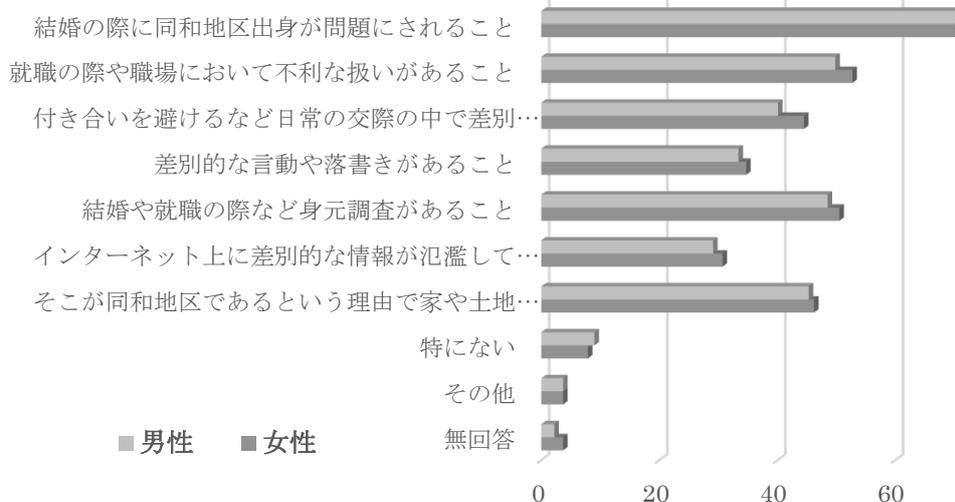


同和問題

同和問題に関することで、問題があると思われることについて（複数回答）

多くの人が問題がある
と認識して
いますね。



「結婚の際に同和地区（被差別部落）出身が問題にされること」と回答した人が70.4%と最も多く、次いで「就職の際や職場において不利な扱いがあること」と回答した人が51.2%、結婚や就職の際などに身元調査があること」と回答した人が49.4%でした。

正しく認識して、自分のこととして行動することが必要だ。



同和問題に関する差別とは

結婚は憲法で男女二人の意思によるものでありその権利と自由が保障されています。しかし実際には同和地区出身の人に対する結婚に関わる差別意識は依然として根強く残っています。自分の交際相手が同和地区出身であるとわかった場合、結婚しないという人や結婚に反対するという親族が依然としている状況です。

また、採用時に本籍地や家族の職業など、本人の仕事への適正や能力に関係ないことを履歴書に書かせたり、面接の際に聞いたり、同和地区の出身かどうかを調べるなどして不採用にする就職における差別があります。

この他にも、不動産売買において同和地区の物件が避けられたり、落書きやインターネットへの書き込みなど悪質な差別が後を絶たず、解消に向けた社会的取り組みが必要です。

身元調査

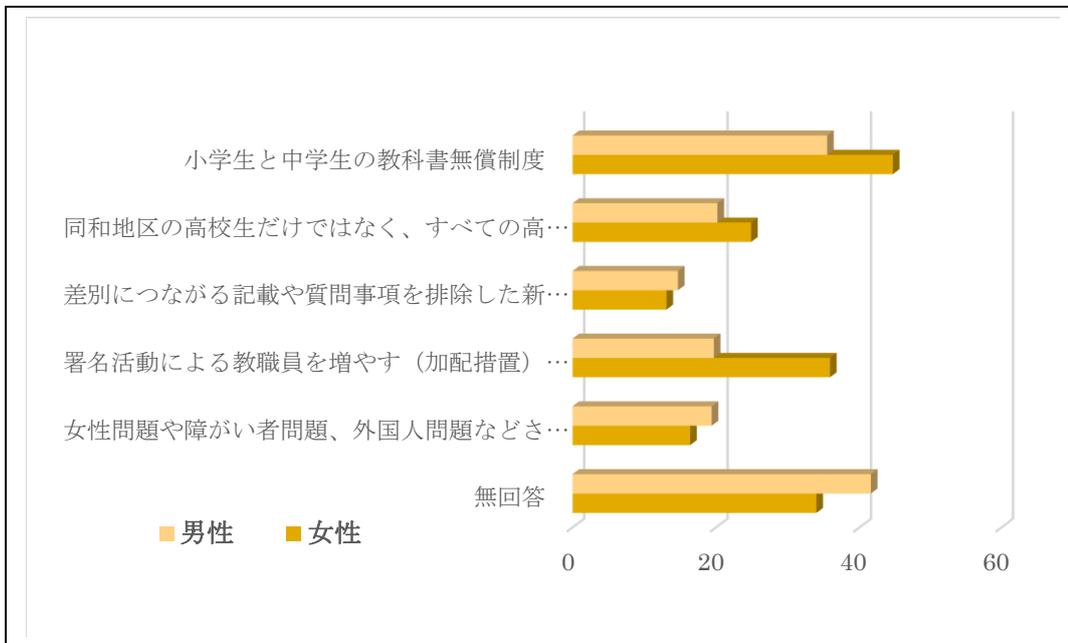
就職や結婚のとき調査会社などを使って、出身地や家族の状況を調べる例が後をたちません。最近でも調査会社等から依頼を受けた行政書士が職務上の権限を悪用して、戸籍謄本等を不正に取得する事件が起きています。

小郡市では戸籍謄本等を発行する際には本人確認を行い、さらに不正に取得された場合、取得されたことを本人に通知する「本人通知制度」を実施しています。

私たちのこ
とも知らな
いうちに調
査されてい
るかもね。



部落差別をなくす取り組みの成果で知っているものについて（複数回答）



部落差別をなくす取り組みは、すべての人の人権をまもることにつながっているのですね。



多かったのは「小学生と中学生の教科書無償制度」を回答した人が40.6%、「署名活動による教職員を増やす（加配措置）などの教育条件の整備」を回答した人が28.7%、「同和地区の高校生だけでなく、すべての高校生を対象とした高校生奨学金制度の確立」と回答した人が22.9%でした。

今では当たり前前の教科書無償制度も部落差別をなくす取り組みの成果なのですね。



小中学校の教科書無償制度

1961（昭和36）年ごろ、憲法の「義務教育は無償である」ということについての学習を深めた高知県の同和地区の人たちを中心に、教科書無償の運動が起こりました。厳しい部落差別によって、教育や就労の機会を奪われてきた人々にとって、この運動は生活の安定と向上、部落差別の解消につながる取り組みでもありました。やがてこの運動は全国へ広がり国会でも取り上げられることになり、1963（昭和38）年に「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」が制定されます。私たちが入学と同時に当たり前のように無償で受け取っている教科書には、多くの人たちの願いが込められて始まりました。

高校奨学金制度

文部科学省が公表した全国学力・学習状況調査の結果から、経済力のある家庭の子どもほど学力が高いということが明らかになりました。学力の差が年収によって違ってくる現実があることから、就学援助や奨学金などの教育費の援助は必要です。小郡市では毎年、市内各校区で教育条件整備の署名活動に取り組んでおり、その成果として徐々に奨学金制度の充実が図られてきました。

採用選考の時に、出身地や自由であるべきことが問題になったら、おかしいですよ。

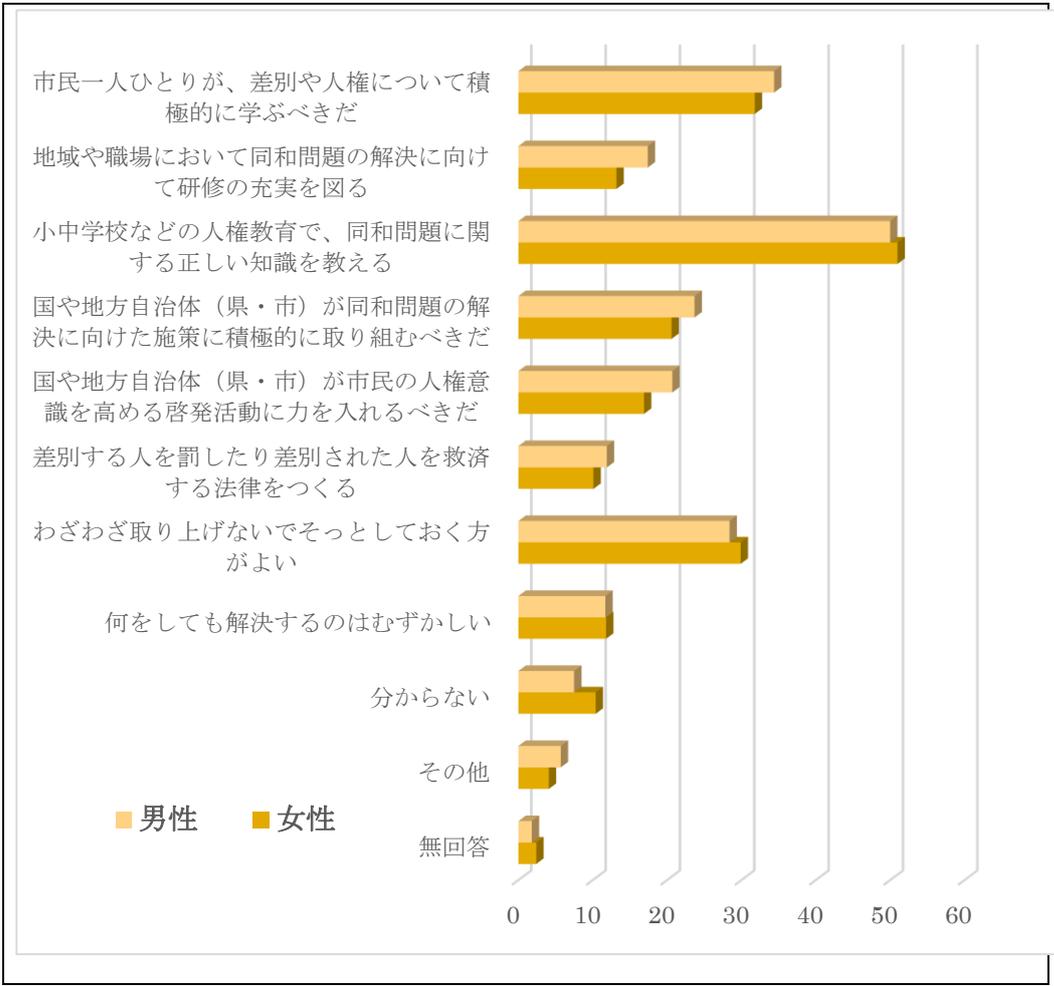


全国統一応募用紙

応募者の能力や適正と関係のないこと、応募者の責任ではないこと、本来自由であることを採用基準とすることは許されないことです。身元調査の不当性はいまでもありませんが、面接や応募書類にも人権への配慮が必要です。これらの取り組みが進められたことにより、差別につながる項目は履歴書から削除され、面接の際に差別につながる質問をしないよう改善されつつあります。

同和問題を解決するために重要だと思うものについて（複数回答）

小中学校で正しく教育していくことが重要ですね。



私たち一人ひとりが、自分のこととして正しく理解することが大切ね。



同和問題についての正しい理解と態度を
 日本の封建社会において形成された身分制度のもとにあらゆる生活面で厳しい状態におかれた地域が形成され、今日まで差別的状態が続いているのが被差別部落であり、ここに生まれ育ったという理由だけで人間として当然受けるべき権利を長い間奪われ続けてきた問題が同和問題（部落差別）です。今日においても数多くの悪質な差別事件が後を絶たない現状であり、私たちは差別をなくすために行動できる態度を身につけることが求められます。

寝た子をおこすなでは差別はなくなりません
 「知らない人にまで教えなくていいのではないか」「教えるから差別が広がるのではないか」といった、いわゆる「寝た子を起こすな」という考えがありますが、これは誤りです。明治時代に解放令によって身分制度がなくなった後、同和問題の教育や啓発が行われなかった時代が百年近くありましたが、部落差別が解消されることはありませんでした。正しく理解をしておかないと、何かの機会に事実に基づかない情報に接し、予断や偏見が生まれ差別へとつながります。

差別をなくす努力を続けることが大切ですね。



差別を許さない心を
 今なお差別意識が残されているのは、事実を正しく伝えてこなかったり「できることなら関わりたくない。傍観者でいたい。」「そのうち自然になくなるから・・・。」などとして同和問題と向き合うことなく、避けてきたことがあげられます。その結果、偏見や誤った考えが、人から人へと伝えられ、差別が繰り返されてきました。私たちは同和問題を正しく理解するとともに、一人ひとりの心の中に差別を許さない心を育み、人権感覚が豊かな生き方をすることが大切です。